

毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ店舗紹介 VOL.25

今回ご紹介する店舗は『立花山わらび餅工房』さんです。

「本わらび粉をしっかりと使用したわらび餅です。大きめカットでボリューム満点! 食べ応えがあります! 立花みかんを練り込んだみかんわらび餅やフルーツわらび餅などもあります」

自慢の一品 『フルーツわらび餅』

こだわりポイント 『本わらび粉をたっぷり使用。しっかり手練りの商品です』

日時 3月8日(土)・22日(土) 午前9時30分～午後2時

場所 そぴあしんぐう(芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

※雨天中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮 navi』

または公式SNS『しんぐうよかとこ探検隊』をご確認ください。

※しんぐうマルシェの最新情報は、公式LINEをご確認ください。



▲しんぐうマルシェ
公式LINE



▲新宮 navi
ホームページ

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。
相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外
在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

原野商法の二次被害にご注意を!

事例

他県の不動産業者から山林の売買を仲介するという書面が届き、電話もかかってきた。

数十年前に値上がり確実と騙されて購入した山林があり、相続のことを考えると何とか売ってしまいたいと思っていた。訪問日を決め、昨日来訪したが「所有の山林に数件の問い合わせがきている。売れるまで3年間面倒を見たい」という。そのためには測量費など37万円をすぐに支払って欲しいという。遠方の不動産会社であり、契約書も交わさずに現金を払えというのは不安だ。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188 (いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する
全国共通の3桁の電話番号です。

アドバイス

- ①長い間売れなかった土地が、急に売れるようにはなりません。「土地を売りたい人がいる」「高価格で売却できる」などのセールストークを鵜呑みにしてはいけません。
- ②土地のある自治体などに、事業者の説明する話の根拠や背景が事実としてあるのか、周辺の土地の状況に変化があるのか、問い合わせてみましょう。
- ③数十年前の原野商法の顧客名簿の使いまわしが考えられます。怪しい勧誘はきっぱり断ることが大切です。困ったときには消費生活相談室にご相談ください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)